独 立 役 員 届 出 書

１．基本情報

会社名	サムコ株式会社	コード	6387
提出日	2024/10/1	異動（予定）日	2024/10/22
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため		
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

２．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	村上　正紀	社外取締役	○										△					有
2	高須　秀視	社外取締役	○										○					有
3	藤田　静雄	社外取締役	○													○		有
4	栁本　依子	社外取締役	○													○	新任	有
5	西尾　方宏	社外監査役	○													○		有
6	木村　学	社外監査役	○										○				新任	有

３．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	村上正紀氏は、当社製品等の販売先である学校法人立命館の副総長を2007年４月から2015年１月まで務め、2015年１月から2018年４月までは同大学の理事補佐及び特別招聘研究教授、2018年４月から2020年４月までは同大学の学長特別補佐、2020年４月から2022年３月までは同大学の理事補佐、2022年４月以降は同大学の特別研究フェローを務めております。 同氏が特別研究フェローを務める立命館大学との間には製品販売等の取引関係があります。なお、取引の規模・性質に照らして株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、その概要の記載を省略いたします。	村上正紀氏は、京都大学名誉教授及び立命館大学特別研究フェローとして豊富な学識と幅広い見識を有しており、海外企業や大学経営で培った高度な経験を活かして、社外者の立場からの視点で取締役の職務執行に対する監督・助言等を行っております。 また、同氏は上場管理等に関するガイドラインⅢ５．（３）の２に示される事項ｊについては、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、独立役員として指定しております。
2	高須秀視氏は、当社製品等の販売先であるローム株式会社の取締役を1997年６月から2015年６月まで務め、2015年６月から2016年６月までは同社の技術顧問を務めた後、2016年６月に同社を退職しております。また、同氏は当社製品等の販売先である株式会社SCREENホールディングスの社外取締役を2019年６月から務めております。 同氏が過去に在籍していたローム株式会社との間には製品販売等の取引関係があります。また、同氏が現在 社外取締役を務める株式会社SCREENホールディングスとの間には製品販売等の取引関係があります。なお、取引の規模・性質に照らして株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、その概要の記載を省略いたします。	高須秀視氏は、ローム株式会社における技術担当役員としての豊富な経営経験や国内外の大学との強い関係を有しており、同氏が半導体業界で培ったビジネス経験を活かして、社外者の立場からの視点で取締役の職務執行に対する監督・助言等を行っております。 また、同氏は上場管理等に関するガイドラインⅢ５．（３）の２に示される事項ｊについては、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、独立役員として指定しております。
3	該当事項はありません。	藤田静雄氏は、京都大学名誉教授として豊富な学識と幅広い見識を有しており、化合物半導体エレクトロニクス分野の第一線の研究者として培った高度な経験を活かして、社外者の立場からの視点で取締役の職務執行に対する監督・助言等を行っております。 また、同氏は上場管理等に関するガイドラインⅢ５．（３）の２に示される事項に該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、独立役員として指定しております。
4	該当事項はありません。	栁本依子氏は、２024年10月22日開催の当社第45期定時株主総会におきまして、社外取締役に選任され、就任する予定です。 同氏は、高い技術力を有する環境計測装置メーカーの経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外者の立場からの視点で取締役の職務執行に対する監督・助言等を行っていただきたいため、新たに社外取締役として選任したものであります。 また、同氏は上場管理等に関するガイドラインⅢ５．（３）の２に示される事項に該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、独立役員として指定する予定です。
5	該当事項はありません。	西尾方宏氏は、公認会計士としての専門知識と経験に基づき、監査の方法その他監査役の業務の執行に関する意見提案を行っていただくことを目的に選任しております。 また、同氏は上場管理等に関するガイドラインⅢ５．（３）の２に示される事項に該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、独立役員として指定しております。
6	木村学氏が専務理事を務める（一財）京都府総合見本市会館との間には施設使用等の取引関係がありますが、取引の規模・性質に照らして株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、その概要の記載を省略いたします。	木村学氏は、２024年10月22日開催の当社第45期定時株主総会におきまして、社外監査役に選任され、就任する予定です。 同氏は、直接会社の経営に関与した経験はありませんが、地方行政における豊富な経験や経歴を通じて培われた幅広い見識を有しており、それらの経験を当社の監査に活かし、貴重な意見提案を行っていただきたいため、新たに社外取締役として選任したものであります。 また、同氏は上場管理等に関するガイドラインⅢ５．（３）の２に示される事項ｊについては、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、独立役員として指定する予定です。

４．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。